

2. 自動車用ランプの環境規制との関連

(1) 欧州の環境規制の導入

①. WEEE指令：廃電気電子機器指令（2000-6）

(WEEE : Waste Electrical and Electronic Equipments)

内容：・電気・電子機器の分別回収、再生などを促進し廃棄物の減量化促す規定、

・「Gases Discharge Lamps」ここに含まれる

②. RoHS指令：特定有害物質の使用制限指令（2000-6制定）

(Restriction of the Use of Certain Hazardous Substances)

内容：・当初WEEE指令に含まれていたものが独立し制定された

・対象物質：Pb、Hg、Cd、6価Cr、PBB、PBDE

・規制：2007-1-1までに、販売する新EEE製品は上記有害物質を含有してはならない。

・除外規定：すぐに代替物質がないものは例外として除外、

例) 蛍光ランプのHg、鉛ガラスのPbなど含有量制限

③. ELV指令：EU自動車廃車指令（2000-9制定）

(Directive 2000 / 53 / EC of the European Parliament and of the Council on End of Life Vehicle)

内容：・規制：2003-7-1以降発売される自動車は重金属4種(Pb、Hg、Cd、6価Cr)の有害物質の使用を禁止する

・除外規定：自動車用HID Lampsの水銀は暫定的に適用除外

・ → 対応技術の開発に合わせ発動時期を決定する

*米国の場合

今のところ自動車を目的とした上記4物質を規制する法律はない。

しかし、Hgは多くの州で州法で規制されており、使用する場合は表示義務が課せられている。